

第10回 養父市国家戦略特別区域会議資料

養父市新たな自家用有償旅客運送事業
実施に向けて



平成29年12月13日

養父市長 広瀬 栄

(有)あいあい
代表取締役 小柴勝彦

道路運送法の特例を活用

課題：公共交通が不便な地域における市民及び観光客の交通手段の充実



企業、団体、市民、行政が一体となり、安全で持続可能な個別輸送の仕組みを構築し、タクシー事業者の対応が困難な地域を対象とした自家用有償運送事業を実施！

【実施主体】(仮称)NPO法人養父市マイカー運送ネットワーク H30.2頃設立予定

一般旅客自動車運送事業者

観光関連団体

自治組織

賛同する者

- ドライバーの安全運行対策・運行管理、経営ノウハウの提供を**タクシー事業者等**が
- 観光客への新たな観光ルートの提案、市内観光施設の相互連携を**観光関連団体**が
- 市民ニーズの反映、ドライバーの確保への協力を**自治組織**が
- 養父市からも理事として参画

H29.11までにタクシー事業者、バス事業者、市で構成する準備検討会議を5回開催。引き続き、安全性の担保、効率的な運営等について検討を行う。

平成30年5月頃の実施を目指す

実施する事業の概要

1. 事業実施区域

一般旅客自動車運送事業者(タクシー事業者等)による対応が困難である地域を設定

☞ 大屋地域及び関宮地域における各エリア完結型 【P3実施区域図】

2. 料金設定 道路運送法施行規則51条の15により、区域会議での意見を聴くことが求められている

・料金体系等 距離加算方式によるが、料金が変わる起点を行政区(地区)とし、利用者・登録ドライバー相互にわかりやすくするため、
三角表を作成 ⇒【P4料金表】

・初乗り運賃及び加算額 初乗り運賃 2kmまで600円
加算額 750mにつき100円を加算

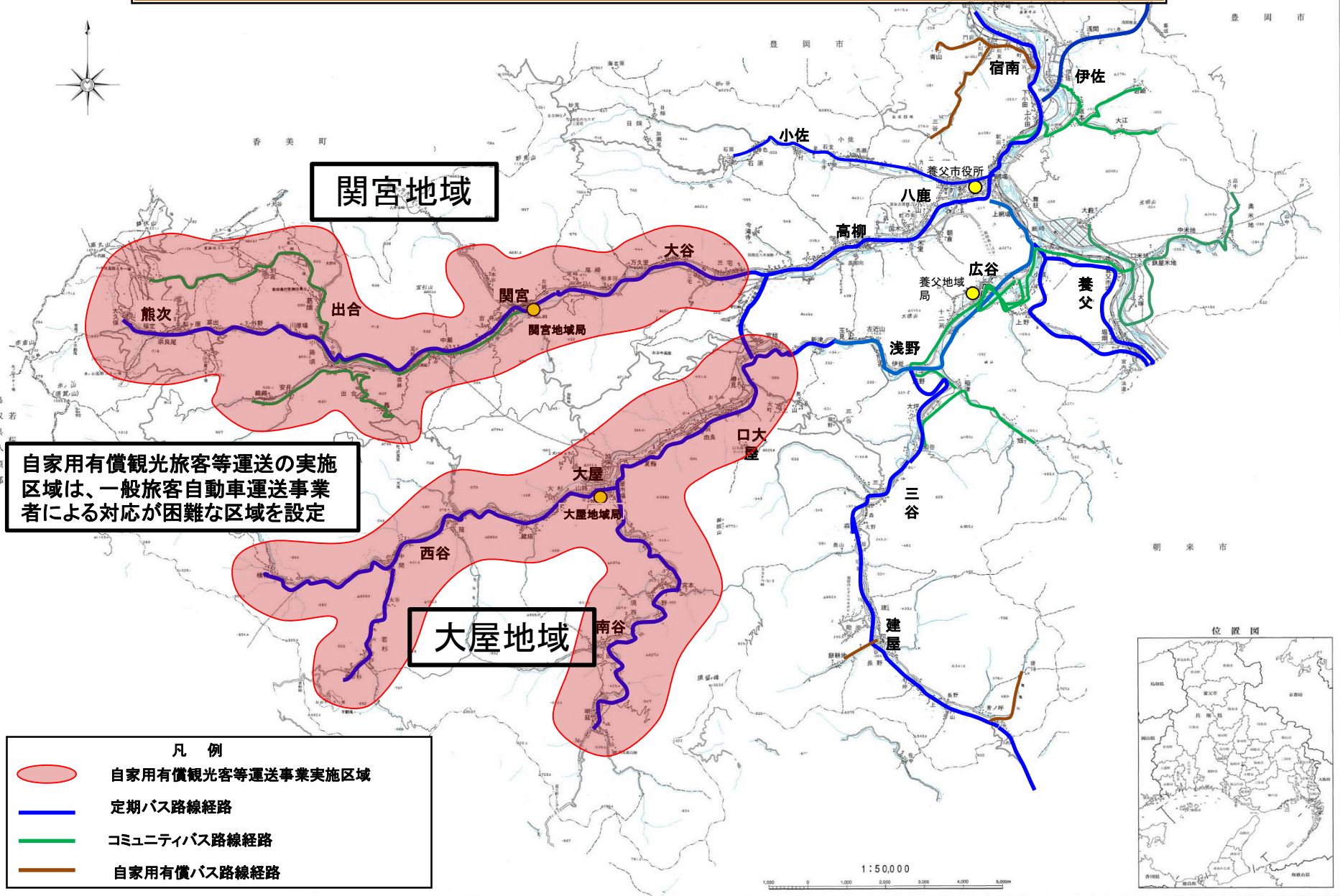
※参考:タクシー料金の56%~73%程度

・待機料金 15分未満の待機は無料
15分超えたら、以後15分ごとに500円を加算

3. 事業の規模

運行車両数10~20両を想定

自家用有償観光旅客等運送事業 実施区域(案)



関宮地域

大屋地域

自家用有償観光旅客等運送の実施区域は、一般旅客自動車運送事業者による対応が困難な区域を設定

- 凡例**
- 自家用有償観光客等運送事業実施区域
 - 定期バス路線経路
 - コミュニティバス路線経路
 - 自家用有償バス路線経路



この地図は、国土地理院長の承認を得て、国院発行の5万分1地図をもとに作成したものである。(承認番号 平 17 認地 第 154 号)

市民・観光客の利用イメージ

市民向けの交通手段として

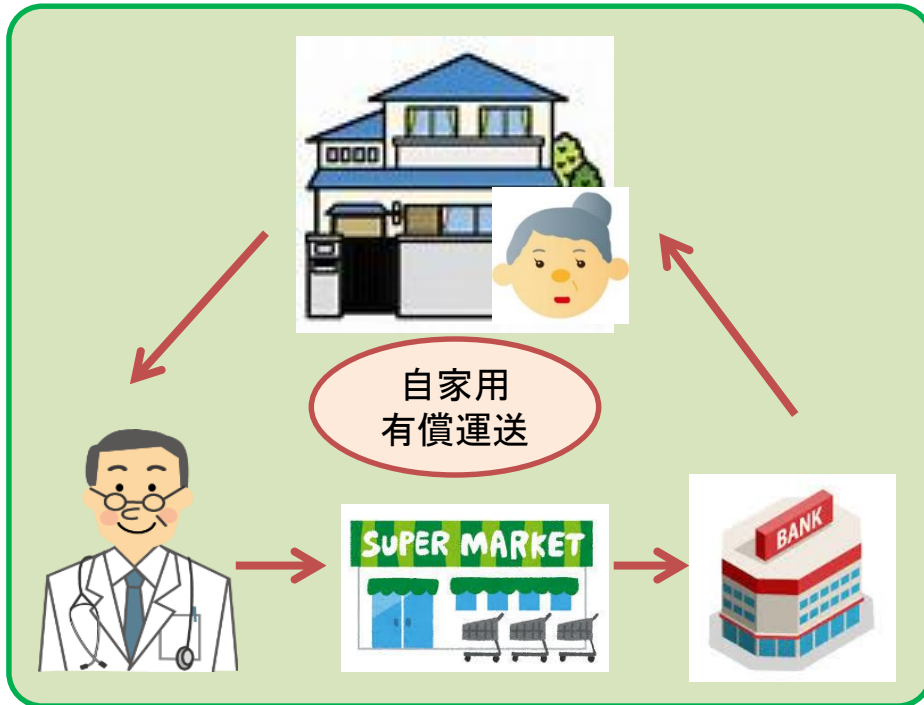
- ◇主な対象者
自動車を運転しない(できない)市民
- ◇想定される利用目的
買い物、医療機関(受診、薬受取り)、行政・金融等の手続き

- メリット① 短時間で複数の用事を済ませることが可能
- メリット② 路線バスだけでなく、体調、天候、荷物等状況に応じた交通手段の選択肢が増
- メリット③ ドアtoドアによる利便性向上

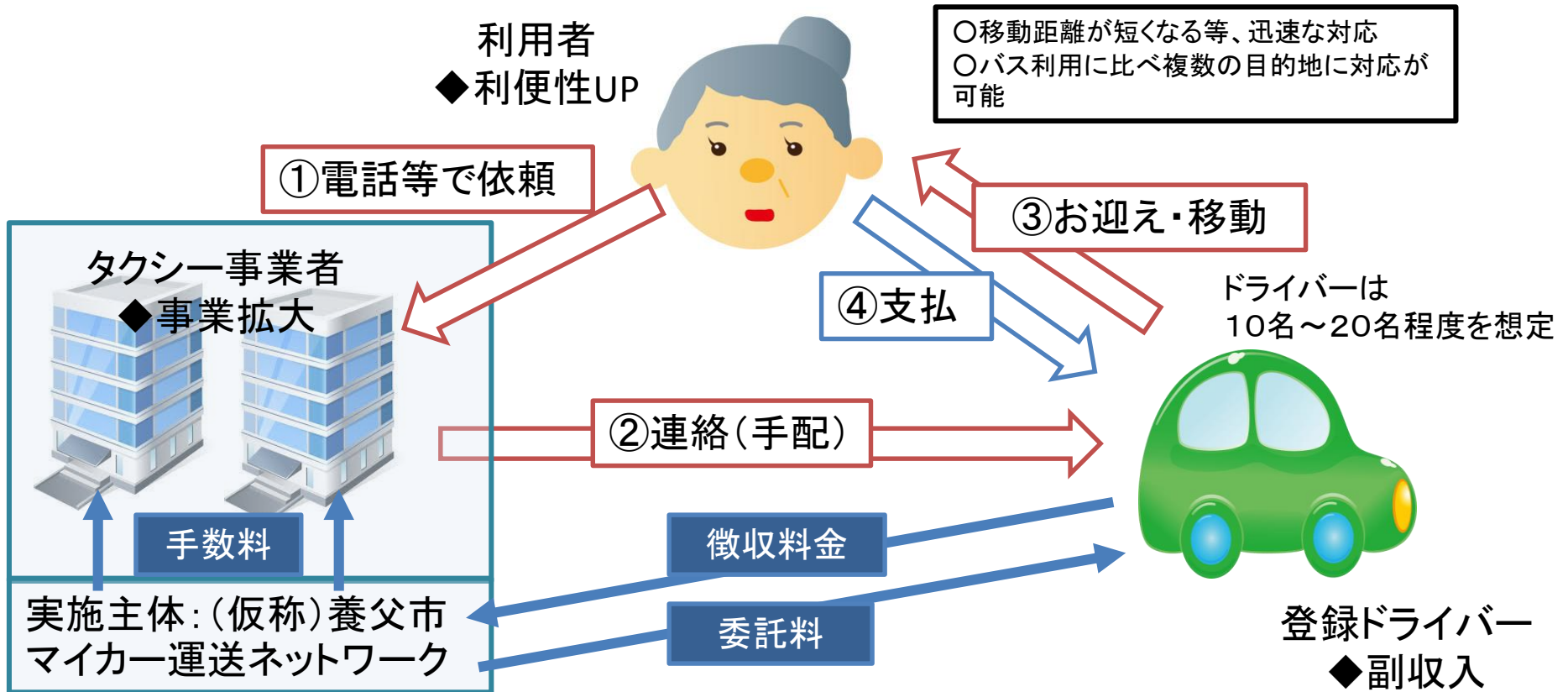
観光客向けの交通手段として

- ◇主な対象者
公共交通機関で来訪する観光客
- ◇想定される利用目的
域内観光スポット間の移動(宿泊施設含む)

- メリット① 公共交通機関で来訪する観光客の周遊効率の向上
- メリット② 観光スポット間の相互連携の促進
- メリット③ インバウンド元年に向けた外国人観光客の受け入れ体制の強化



事業スキーム(案)



安全性の確保策

- ・ タクシー事業者が運行管理を担当
- ・ 登録ドライバーは第2種運転免許資格者、若しくは国土交通省が指定する講習を受講した者
- ・ 運行前には、アルコールチェック等を行い、将来的にはテレビ電話システム等の活用を検討
- ・ 登録ドライバーには法定点検を徹底
- ・ 万が一の事故に対応するため、対人対物は無制限の保険に加入